



中村まさ子の区議会レポート

2018年4月20日発行

編集・発行 市民の声・江東 江東区大島 8-13-1 tel 03-3636-1031 fax 03-3636-1033 印刷：山猫印刷所
e-mail: usausa@js5.so-net.ne.jp HP: <http://www.asahi-net.or.jp/~jv6m-nkmr> ブログ: <http://ameblo.jp/marousa51/>



5・3憲法集会へ

平和といのちと人権を！

日時…5月3日11時30分開場
コンサート、スピーチの後、
パレードします

会場…有明・東京臨海防災公
園

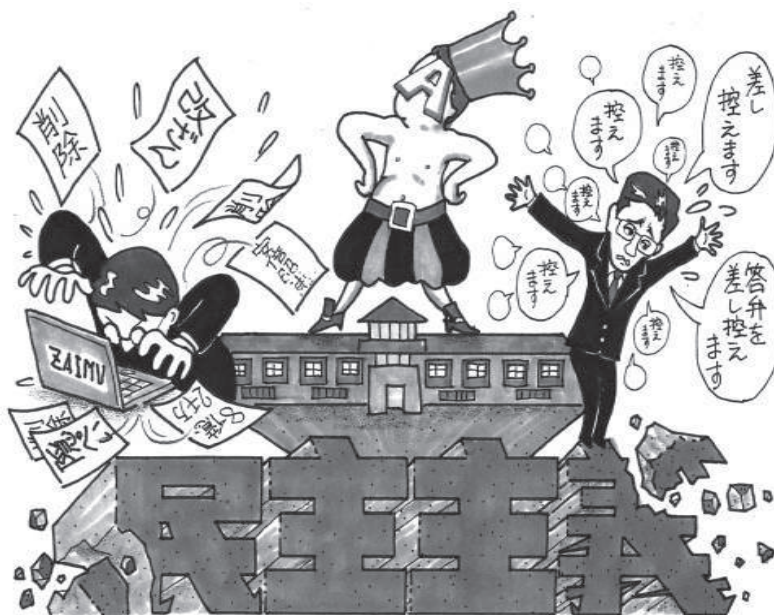


イラスト / yukiko A

民主主義の基盤が崩れる

安倍政権のもと、公文書改ざんや情報隠しが次々に明らかになっていく。

2月、厚生労働省が提出した「裁量労働制」に関するデータに200か所を越す不備、でたらめが見つかり、働き方改革の関連法案から裁量労働制が削除された。また、防衛省が国会で「不存在」と説明していた自衛隊イラク派遣時の日報が陸上自衛隊、航空自衛隊から見つかった。一方、情報公開請求に対して「廃棄した」として不開示にした南スーダンPKO部隊の日報が新たに見つかり、安倍首相も小野寺防衛相も何度も頭を下げる事態になった。しかしこれで終わるかどうかわからない。

3月、森友学園への国有地売却の決裁文書が改ざんされていたことが朝日新聞によってスクープされ、財務省は改ざんを認めた。決裁文書は行政機関が最終的に下した意思決定であり、行政の正確性を担保し、責任の所在を明確にするものだ。行政は「文書主義」が仕事の基盤であり、それが改ざんされるということになれば近代国家のルールが崩れてしまう。何を信じていいかわからなくなる。

公文書管理法では、公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」として、国は現在だけでなく将来の国民への説明責任を果たすべきと定めている。議員になる以前、六価クロムによる土壌汚染問題に関して何回か東京都に質問書を出し、文書での回答を求めたことがある。都は毎回文書での回答を拒み、口頭で回答するという対応だった。納得できることではなかったが、文書で残すことは行政にとってプレッシャーと重みがあるのだとも感じた。

安倍政権下でのこのような改ざん、隠ぺいの連続は民主主義の基盤を崩す行為だ。安倍政権になってから特定秘密保護法の制定があり、国民の知る権利を保障する情報公開に対して後ろ向きな傾向が強まっている。昨年12月に「行政文書の管理に関するガイドライン」が改正されたが、専門家は「どのような公文書を残すかについて、これまで以上に組織的にコントロールできるようにしている」と政府の対応を批判している。民主主義の基本ルールを知らない、あるいは知っているが踏みにつけてきたこの政権のもとで憲法改正など許してはいけな。

2018 年区議会 第 1 回定例会開催

(2 月 21 日～3 月 29 日)

2018 年度の 当初予算

今年度の一般会計予算は 1929 億円。前年度より 66・9 億円、3・4%の減額になりました。減額の主な理由は総工費 120 億円を超えた「有明西学園」の建設が終了したことです。

●一般会計

1929 億円（3・4%減）
（億未満は切り捨て）

●国民健康保険

542 億円（14・2%減）

●介護保険

344 億円（9・8%増）

●後期高齢者医療

96 億円（5・7%増）

国民健康保険会計は今年度から保険者が市区町村から都道府県に変わりました。それに伴って財政のしくみも変わり、前年度より大きく減額になりました。介護保険会計、後期高齢者医療会計は高齢化の進展に伴って増え続けています。

●「ごみの資源化」

昨年出された江東区の「ごみ組成分析調査業務委託報告書」をみると、家庭が出す可燃ごみのうち、資源化できたはずものが 23%あった。中에서도多いのが紙類。

感熱紙やカーボン紙、汚物や油が付着した紙は燃やしやすいが、包装紙・菓子箱・牛乳パックなどのいわゆる雑紙は小さくても資源として収集している。

江東区で資源化可能だったけれど燃やされてしまった紙の量は年間で約 1 万 5000 トンにものぼる。

またリサイクルすべき容器包装プラスチックも可燃ごみのうち 4・2%含まれていた。

「分ければ資源、混ぜればごみ」という廃棄物の原則にの

つとり、ごみの資源化をさらに進めていくことが必要です。

●「ひとり親支援」

ひとり親家庭自立支援事業として、自立支援教育訓練給付金（教育訓練受講費の 60%を支給）と高等職業訓練促進給付金（月額 10 万円、または 7 万 5000 円）の制度がある。しかし両制度とも利用は年 3 件から 10 件程度で実績は伸びていない。資格を取得し経済的安定を得るために有効な制度と思うが、教育訓練期間の子育てや生活に負担がかかるということを利用して少ない。せつかくの制度を生かすために併用できる他の支援事業と合わせてひとり親の経済的安定に向けて区は取り組んでほ



しい。

・江東区は昨年度から非婚のひとり親に対して、みなし寡婦控除を全庁的に適用している。その実績は 1 月末時点で適用者 18 名、控除額が約 80 万円だったより少ない。周知と合わせて、申請しやすい工夫を。

■防災まちづくり 対策特別 委員会

・被災者支援の状況について

東日本大震災から丸 7 年を過ぎ、江東区には

734 人の方が避難生活を送っている（1 月 31 日現在）。原発事故のあった福島県からの避難者は 694 人。東雲の公務員住宅に約 80 人の区域外避難者の方がおり、昨年住宅の無償提供が終了した後、家賃を支払い、同所に継続居住している。しかし来年には退去を求められる。住宅、仕事、教育など生活の基盤が不安定

中村まさ子の収支報告（2018 年 1 月～3 月）

		1 月	2 月	3 月	期末手当
収入	議員報酬	610,000	610,000	610,000	221,125
	費用弁償	0	12,000	18,000	—
支出	所得税	35,820	35,820	35,820	40,638
	住民税	50,900	50,900	50,900	—
	国民健康保険料	73,000	73,000	73,000	—
	共友会	2,000	2,000	2,000	—
	生活費、活動費	300,000	300,000	300,000	—
	退職積立金	60,000	60,000	60,000	—
	活動積立金	30,000	30,000	30,000	—
	共に歩む会へ	58,280	58,280	58,280	180,487

★費用弁償は見直しを求めています。被災地や区外の社会貢献団体への寄付などに使います。

で追い詰められている方々がさらに苦境に陥る可能性が高い。江東区はできる支援を続けているが基礎自治体では限界があり、住宅提供をすることはできない。国と福島県、そして東電があらたな支援制度をつくる責任があるだろう。

・サンストリート亀戸跡地の再開発

これまでサンストリート亀

◆主な議案への対応

件名	自	公	民進ク	共産	他無所属			市民の声 (中村)
					見山	三次	図師	
一般会計、国保、介護保険、後期高齢者医療会計 2018 年度予算	○	○	○	×	○	○	○	×
個人情報保護条例、情報公開条例の改正（法にある匿名個人情報の利用拡大に懸念）	○	○	○	○	○	○	○	×
職員の給与条例の改正（配偶者の扶養手当の引き下げ〈労使交渉で妥結〉）	○	○	○	×	○	×	○	○
職員の退職手当条例の改正(手当の支給率を下げる〈労使交渉で妥結〉)	○	○	○	×	○	○	○	○
福祉資金、生業資金、奨学資金の返還請求訴訟の提起（困窮者が利用する制度なので訴訟は慎重に）	○	○	○	×	○	○	○	×
区民住宅条例の廃止（民間住宅の借り上げを終了する）	○	○	○	×	○	○	○	○
地区計画の区域内の建築物の制限に関する条例改正(超高層マンションの建設が可能になり豊洲西小の収容が厳しくなる)	○	○	○	×	○	○	○	×
マンション建設条例の一部改正（マンション建設に一定の規制）	○	○	○	○	○	×	○	○
介護保険条例改正（保険料値上げ、生活援助の利用制限に懸念）	○	○	○	×	○	○	○	×
国保条例の改正（広域化をしても根本的な改善にならず値上げが続く）	○	○	○	×	○	○	○	×
シルバーバスの制度改善を求める意見書（制度の拡充を求める）	○	○	○	○	○	×	○	○



亀戸駅北口で反原発署名

戸跡地には外資系の事業者が2000戸のマンション建設をする、という説明が地元にされてきた。

しかし3月の防災まちづくり対策特別委員会で大幅な計画変更が報告された。昨年9月に外資系企業が土地売却の意向を示し、12月には野村不動産(株)が新たな事業者に決定したという。跡地開発の概要は、共同住宅800戸、スーパーマーケットなどの商業施設を建設予定。

江東区ではマンションがでけると戸数の40%の子どもが出現する。2000戸より大幅に戸数が減ったが、それでも320人の子どもが増えることになる。区域内の保育園、

小学校などの受け入れ態勢は確保できるのか、区の責任は大きい。これまでの人口増を歓迎する方針を見直し、暮らしやすいまちづくりを進めることが必要ではないだろうか。

計画では小学校の収容対策のために敷地の一部割譲、子育て支援施設の整備などが盛り込まれている。地元亀戸6丁目のみなさんと十分な協議、説明を尽くして合意形成をはかれるよう区は努力してほしい。

〈国保―広域化でどう変わる〉

これまで区が運営してきた国民健康保険はこの4月から都道府県が財政運営の責任を負う仕組みに変わった。区は国保加入者から保険料を集め、都に「納付金」を納める。都は区市町村に、保険給付に必要な費用を「交付金」として拠出する。「納付金」の金額は、都道府県があらかじめ決める形となっている。

加入者の8割を高齢者や非正規労働者が占める国保は財政基盤が弱い弱で、自治体での運営が悪化していた。そこで財政運営を都道府県に広域

化し、国も3400億円の財政支援をすることになった。その結果、全国で保険料が上がる自治体が43%、下がる自治体が54%となった。残念ながら江東区の一人当たりの保険料は11万9441円、昨年度より3500円ほど値上がりになる（収入や家族構成によって違いがあります）。

広域化に移行することはいくつか懸念がある。区が東京都に納める「納付金」はたとえ保険料を100%集められなくても、猶予も減額もされないという。滞納者への取り立てが今より厳しくなるのではないか。また今まで保険料の値上げを抑えるために江東区は、昨年は65億円、今年度は43億円、一般会計から国保会計に繰り入れてきた。これを6年かけてゼロにすべし、というのが国の方針だ。それが保険料の大幅な値上げや過度な医療費抑制策に結びつかないか。

国民皆保険を支える国保の財政の安定化は必要だが、新制度が憲法に保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」を充分支えるものになるのか、厳しく検証していきたい。

人権について考える

——江東区人権学習講座を受講して——

江東区人権推進課主催の「人権学習講座」をご存じですか？私はここ数年、受講しています。意欲的な講座内容で大変勉強になります。ここでは、2018年1月25日に開催された師岡康子弁護士の講座を紹介します。

師岡弁護士は区内にある枝川朝鮮学校裁判の弁護士として活躍し、現在は朝鮮高校無償化裁判東京の弁護団の一員としても活動しています。『ヘイト・スピーチとは何か』（岩波新書）の著者でもある師岡さんが「ヘイトスピーチをな

くすために」解消法律制定後の現状と課題」について語りました。師岡さん、2015年6月の人権学習講座にも講師としてお話しされ、今回は二回目の登場となります。

2016年5月に成立した、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」の内容の解説に始まり、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムの日本における事例について語ったあと、国際人権法におけるヘイトスピーチの意味についても豊富な資料をもとに解説してくれました。法制定後、自治体の対応で

は、川崎市が「ヘイトスピーチ事前規制」ということで公的施設利用について警告を発したり、不許可にするという指針を公表するなどしています。人種差別撤廃条約の「人種差別禁止、終了義務」は自治体においても適用されると解釈されています。人種差別撤廃条約の制定に向けて、さらに学習し、実践していかなくてはならないと深く考えさせる講座でした。

人権学習講座の案内は区報に掲載されます。月三回発行の区報をぜひご覧になって、次回の講座に参加されることをおすすめいたします。

（塩浜在住・花村健一）

*ヤングケアラーをご存じですか？

1月のフェミニスト議員連盟のパワーアップ講座で「ヤングケアラーについて知ろう」という話を聞いた。

ヤングケアラーとは「慢性的な病気や障害、アルコール依存などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子ども」のこと。家事、家計のきりもり、身の回りのケア、きょうだいの世話などを担っている。当然、学校生活に集中できない、友達づきあいや部活に時間が使えない、疲れている、自分のことは後まわし、など大きな負担がかかりマイナスの影響が大きい。藤沢市で学

校の先生を対象に実施したアンケート（2016年）では、「現在担任しているクラスに家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒がいる」という回答が16%、「これまでにそうした子がいた」という回答が48%を超えている。

しかしこれまではヤングケアラーという概念がなく、具体的な対応がとられてこなかった。今後は教育関係だけでなく行政も実態把握、対応策を進める必要があるだろう。江東区でもこの問題を明らかにしていきたい。

中村まさ子の活動日誌（抄）

1月	4日	江東区賀詞交歓会
	8日	成人式
	11日	江東ブランド認定式
	13日	定例会
	14日	枝川朝鮮学校支援都民基金会議
	15日	フェミニスト議員連盟パワーアップ講座
	17日	市民と立憲民主党との大対話集会実行委
	18日	東京清掃旗開き、江東アクション会議
	19日	大中新年賀詞交歓会、労組連旗開き
	20日	子どもの貧困対策情報交換会
	21日	城東消防団始末式、6丁目団地新年会
	24日	優秀技能者・優良従業員表彰式、羽田説明会
	25日	対話集会実行委、解放共闘総会、江東区人権学習講座
	26日	キルトクラブうさうさ、三大小新年会
2月	28日	市民と立憲民主党との大対話集会
	30日	江東区人権学習講座
	1日	地方×国政策研究会
	2日	人権の集い
	3日	緑の党東京都本部総会
	9日	清掃一組総支部定期大会
	10日	(～11日) 緑の党総会
	13日	1000万人署名会議
	15日	対話実行委
	16日	区政勉強会
	17日	1000万人署名、緑の党都本部街宣
	20日	被災者支援法議連意見交換会
	21日	(～3月29日) 第1回区議会定例会
	22日	江東アクション会議
3月	23日	キルトクラブうさうさ、定例会
	25日	枝川朝鮮学校支援都民基金会議
	3日	1000万人署名、9条改憲NO！署名（インフルエンザに！）
	16日	大島中卒業式、卒業を祝う会
	17日	青少年交流プラザ説明会
	18日	東京清掃定期大会
	21日	さようなら原発全国集会
	22日	5大小卒業式
	23日	3大小卒業式、キルトクラブうさうさ、定例会
	24日	9条改憲NO！署名
	25日	児童会館跡地住民説明会
	31日	避難者と国会議員のヒアリングミーティング、都民基金会議

*江東中学生勉強会 新年度が始まります！

2010年から塾に通っていない中学生を対象にボランティアによる学習支援を続けています。今年度は5月9日（水）からスタートします。参加ご希望の方、ボランティアご希望の方は下記までお問い合わせください。

代表…平野敏夫（ひらの亀戸診療所理事長）

日時…毎週水曜日 18時30分から20時30分まで

会場…江東区青少年交流プラザ3階（江東区亀戸7-

41-16）

諸経費…月額500円（コピー・印刷費など）

お問合せ・お申し込み…

090-2161-1963（中村）